車の住所変更チェック表

転勤ぐらし（tenkin-gurashi.com）

引っ越しの日　月　日	車庫証明の申請日　月　日	車検証の期限（15日以内）　月　日

引っ越す前	日にち	メモ
☐ 新しい駐車場を決める（新しい住まいから2km以内）	／	
☐ 保管場所使用承諾証明書を貸主に頼む（借りる駐車場のとき）	／	
☐ 窓口に行く日の休みを会社と相談する（警察署・運輸支局は平日だけのところが多い）	／	

車庫証明（新しい駐車場がある場所の警察署）	日にち	メモ
☐ 申請書（2通・2通目はコピーでよい）	／	
☐ 所在図・配置図	／	
☐ 保管場所使用承諾証明書（または駐車場の契約書の写し・領収書。自分の土地なら自認書）	／	
☐ 申請手数料を払う（都道府県で違う）	／	
☐ 車庫証明を受け取る（申請から数日）	／	

車検証（新しい住所の運輸支局・軽自動車は軽自動車検査協会）	日にち	メモ
☐ 車検証	／	
☐ 住民票の写し（発行から3か月以内）	／	
☐ 車庫証明（証明の日からおおむね1か月以内）	／	
☐ 申請書・手数料納付書（窓口でもらう）	／	
☐ 車で行ってナンバーを付け替える（管轄が変わるとき）	／	

運転免許証（新しい住所の警察署・運転免許センターなど）	日にち	メモ
☐ 免許証と新しい住所がわかる書類（住民票の写し・マイナンバーカードなど）	／	
☐ マイナ免許証だけの人は新しい署名用電子証明書を発行する（役所で）	／	

税金・保険	日にち	メモ
☐ 自賠責保険の住所を変える（保険会社で・自賠責保険証明書を持っていく）	／	
☐ 任意保険の保険会社に新しい住所を伝える	／	
☐ 自動車税の通知書の送り先が変わったか確かめる（車検証の住所変更で変わる）	／	

※普通車で別の都道府県へ引っ越す場合の例です。窓口・手数料・必要な書類は都道府県や窓口によって違います。2026年10月時点。くわしくは転勤ぐらし「引っ越しの車の手続き」の記事で。